

保険証を廃止しマイナンバーに統合 個人情報流出の危険が・・・

現在の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させると岸田文雄政権が表明しました。マイナンバーカードの取得は法律で任意とされています。国民皆保険のもとでほとんどの国民が持つ健康保険証をなくしてマイナンバーカードに統合するのは事実上の強制です。カードの普及が進まないのは、国民が必要としていないからです。

カード取得を事実上強制

政府はこれまで、現行保険証を「原則廃止」する方針でしたが、今度は期限を切った一律廃止を打ち出しました。マイナンバーカードを持たない人の医療についてはこれから対策を考えるという無責任な姿勢です。認知症など手続きが困難な人たちへの対応も見えません。

保険証を一体化させた「マイナ保険証」は昨年10月に運用が始まりましたが、利用者はいまだに全人口の約2割しかありません(左の写真は市立医療センター)。

デジタル庁が8～9月に行ったアンケート調査によると、マイナ保険証を申し込まない主な理由は「メリット・必要性を感じない」29%、「手続きが面倒」19.4%、「情報流出が怖い」14.7%などでした。

医療現場からも保険証廃止に異論

マイナ保険証の表面に被保険者の情報は書いてありません。医療機関は専用の電子システムを導入し、端末機器で被保険者の資格をいちいち確認することを義務づけられます。現行保険証なら目視で確認できるのに費用と手間をかけた対応が必要となります。

マイナ保険証を利用できる医療機関は現時点で3割しかありません。導入した医療機関からはシステムなどのトラブルが報告されています。

政府は信頼されていない

個人情報保護をないがしろにして個人データを集め、管理・利用する政府に国民は強い不信を抱いています。個人情報収集の入り口に位置づけられているのがマイナンバー制度です。制度の見直し、廃止が必要です。



この議会報告は毎月月初めに発行しています

好きです 亀山 住みよい街に

2022年 11月 6日 発行 No. 281

こうきの議会報告

日本共産党亀山市議会議員 服部 孝規

〒519-0156 亀山市南野町6-19-1

ご意見、ご感想は kouki.giin@gmail.com ツイッター、ブログも発信中

電話、FAX 0595-82-3646 市議団ホームページ「共産党 亀山」で検索を

亀山市議選の結果

7回連続で党2議席確保

投票率50%。有権者の半分が投票しない。それでも民主主義？。初立候補した1999年4月の市議選の投票率は78.64%。20年ほどで3割ほど低下した。これでいいわけがない。なぜ投票率が低いのか。真剣に考えないと。

さて、亀山市議選の結果ですが、2人の合計得票は1,644票で前回比201

	2022年10月	2018年10月
投票率	50.96%	55.80%
服部こうき	783票	936票
福沢みゆき	861票	909票
得票合計	1,644票	1,845票
得票率	8.3%	8.5%
議席占有率	11%	11%

票の減になりました。ただ、投票率が約5%低くなったため、得票率は8.3%(前回8.5%)でほぼ前回並みとなりました。

またこの得票数は、7月に行われた参院選比例代表選挙での日本共産党の得票数(1,047票)より597票増やしています。(得票率とは、有効投票数に占める得票の割合)。

党議員団は、選挙中訴えた公約の実現をめざし、全力をあげる決意です。日本共産党への暖かいご支援、ご協力に感謝するとともに、引き続きご支援をよろしく願います。

初めてSNSを活用した選挙戦

今回の選挙では、初めてSNS(ツイッターとライン)を活用しました。選挙戦初日の街頭演説を亀山駅前広場への銅像問題、中学校給食の問題、リニア亀山駅設置の問題の3つに分けて動画を作ってツイッターとラインで拡散しました。

10月28日現在この動画の再生回数は、銅像問題が1,147回、中学校給食の問題が304回、リニア亀山駅設置の問題が1,069回となっています。

街頭で直接聴いていただけなかった方に聴いていただいたことになり、大変効果的だったと思っています。

憲法26条「義務教育は無償」 給食費も



1951(昭和26)年に、日本共産党の岩間正男参院議員が国会で憲法第26条の「義務教育は無償」の範囲を質しました。岩間氏は「義務教育の大体無償というようなものをどの程度までこれは果すべきものだと考えておられるのでありますか。」と。

これに対する政府委員の答弁は、「その内容といたしましては、現在は授業料でございますが、そのほかに教科書とそれから学用品、学校給食費というふうな、なおできれば交通費というふうなことも考えておりますが、それらを一時に全部やるということは到底現在の財政上ではできませんので、止むを得ず今回は教科書、而もそれも一部分だけ実施するという試みにして、その結果によつて又次の飛躍を期するというふうにご考慮しております。」というものでした。

憲法は変えるのではなく、生かすこと

つまり当時政府は、憲法第26条の「義務教育は、これを無償とする。」という範囲には、教科書(現在は無料)、学用品、学校給食費、交通費を含むと考えていたということです。ところが長年の自民党政府がこの憲法の規定を具体化せず、現在に至っています。給食費の無償化は憲法上、当然のことなのです。

つまりは「憲法を変えるより憲法を生かせ」ということです。

(参考) 第26条 【教育を受ける権利、教育の義務】

第1項 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

第2項 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。 義務教育は、これを無償とする。

鈴鹿市は給食センターを3年で完成させた

亀山市がようやく中学校給食の実施を決めましたが、実施まで5年もかかる計画です。

ところが隣の鈴鹿市では、中学校給食をすでに実施していますが、7,000食の給食をつくるセンターを3年で完成させました。たった2,000食の給食をつくる亀山市がなぜ、センターの建設に5年もかかるのか、納得のいく説明を求めたいと思います。

リニアは推進一辺倒でいいのか

10月12日に、日本共産党三重県委員会がリニア問題で見解を発表しました。この見解の中で、亀山駅設置について触れた『2、三重県の交通利便性の向上にはほとんど結びつかず、経済効果も期待できません。逆に、在来線、ローカル線の切り捨て・サービス低下・運賃値上げをもたらす危険と多額の財政負担が三重県行政に押しつけられます。』の部分を紹介いたします。

中間駅は、町はずれにしか設置されない



『リニア新幹線は、三重県内を通過する計画ですが、亀山中間駅をつくっても県民や観光客、ビジネス客の利便性向上にはほとんど結びつきません。すでに着工している東京一名古屋間の中間駅は、町はずれに設置され、在来線との「乗り継ぎ」もできません。中間駅の設置場所は、東京一名古屋ー大阪を最大限直線的に結ぶ路線上に限定されるためです。地域の実情や在来線との「乗り継ぎ」など「高速・直線」の邪魔になるものは考慮されません。

中間駅は切符の販売もせず待合室も売店もない

そのために中間駅周辺の開発、街の中心部からのアクセス道路や公共交通の整備、駅機能の強化(JR東海の計画では中間駅は切符の販売もせず、待合室も売店もない)などの地元負担が大きくなります。

実際、今計画の亀山中間駅の3案は、いずれもJR亀山駅から遠く、かえって高速道路に近い案が有力といわれています。そして岐阜県駅の中津川市では、「リニア駅周辺整備」に約400億円もの計画になっています。

在来線の切り捨てや運賃値上げに向かう危惧が

こうした多額の地元負担をしても、リニア利用者の多くにとって、在来線との接続もない亀山中間駅に行って1時間に1本程度の各駅停車に乗車するより、在来線や近鉄で名古屋に出て乗り換える方が速く便利になります。多額の地元負担が三重県経済の活性化どころか重荷になりかねないのです。

一方で前述のように、リニア新幹線に巨額の資金を注ぎ込みながら「予定された」乗客を確保できないことで、そのつけが在来線、ローカル線の切り捨てや運賃値上げに向かう危惧の方が、三重県民の交通にとって重大です。』